

入札説明書（令和 7 年 9 月 30 日公示分）

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

全自動洗浄・消毒装置 一式

(2) 購入物品の内容等

別添仕様書による。

(3) 納入期限

令和 8 年 3 月 31 日

(4) 納入場所

別添仕様書による。

(5) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱（平成19年 2月15日付18経営第44号）に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(4) 名古屋市から令和 7 年度及び令和 8 年度名古屋市競争入札参加資格（名古屋市契約規則（昭和 39 年名古屋市規則第 17 号）第 3 条第 2 項の規定により定めた競争入札参加資格をいう。）審査において、本公示に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入/借入」、申請品目「医療機器」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、

当該組合の組合員が本公示に係る入札に参加しようとししない者等であること。

(8) 本公示の日から落札決定までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。

(9) 本公示の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置（以下「排除措置」という。）の期間中の者でないこと。

(10) 本公示に示した購入物品の規格に合致した物品を確実に納入し得ることを証明した者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒464-8547 名古屋市千種区若水一丁目2番23号

公立大学法人名古屋市立大学医学部附属東部医療センター経営課経営係

電話 052-721-7171 ファクシミリ 052-721-1308

電子メールアドレス emckeio1@med.nagoya-cu.ac.jp

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出

本件入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出して、本件入札の参加資格の審査を受けなければならない。

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式 1）（以下「確認申請書」という。）

イ 入札参加資格確認書類（以下「確認書類」という。）

(ア) 納入予定物品承認願（様式 2）

(イ) 出荷保証書（様式 3）

(3) 確認申請書の提出方法等

ア 確認申請書については、令和 7年10月15日（水）午前10時00分までに提出すること。

イ アの期限までに確認申請書を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加できない。

ウ 確認申請書に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

(4) 確認書類の提出方法等

ア 確認書類については、令和 7年10月15日（水）午前10時00分までに(1)の場所に持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）して提出すること。

イ アの期限までに確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加できない。

ウ 確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

(5) 確認通知

競争入札参加資格確認の結果は、令和 7年10月23日（木）までに通知する。当該確認の結果、競争入札参加資格が確認された者に限り、本件入札の対象者とする。

(6) 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア (5)の通知を受けた者は、当該通知の期限の翌日から起算して7日以内に競争入札参加資格がないと認められた理由について、書面（様式は問わない。）により説明を求めることができる。

なお、当該書面は(1)の場所に提出するものとする。

イ アの説明を求められたときは、原則として、アの競争入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者に対し、

書面で回答を行うものとする。

(7) 質問の方法、期限及び場所

本入札説明書に対し質問しようとする者（以下「質問者」という。）は、令和 7年11月 7日（金）午後 5時00分までに質問書（様式は問わない。）を、事前に連絡のうえ、持参又は電子メール等により（1）の場所に提出することができる。

なお、この質問書の作成及び提出に係る費用は、質問者の負担とする。

(8) 回答の方法等

質問に関する回答は、全ての質問及び回答をまとめ、名古屋市立大学ウェブサイト入札公示情報ページに、令和 7年11月12日（水）午後 5時までに掲載する。

あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

(9) その他

ア 確認申請書及び確認書類の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

イ 確認申請書及び確認書類を、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された確認申請書及び確認書類は返却しない。

エ 提出された確認申請書及び確認書類の差替え又は再提出は認めない。（当院から指示があった場合を除く。）

オ 確認申請書及び確認書類に関する問い合わせ先は、（1）の場所とする。

4 入札及び開札

(1) 入札書等の提出方法

入札書（様式 4）、誓約書（様式 5）（以下「入札書等」という。）は、3(1)の場所に持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。持参の場合は、入札書等を封印し、表面に入札者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載すること。郵送の場合は、二重封筒を用い、入札書等を中封筒に入れて封印し、中封筒表面に入札者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札書等在中の旨を記載すること。

(2) 入札書等提出期間及び到達期限

ア 持参による場合

令和 7年11月12日（水）午前 9時00分から令和 7年11月19日（水）午前10時00分まで

イ 郵送による場合

令和 7年11月18日（火）午後 5時00分 必着

(3) 開札日時

令和 7年11月19日（水）午前10時30分

(4) 開札場所

公立大学法人名古屋市立大学医学部附属東部医療センター 救急・外来棟 4階 臨床研修センター

5 入札にあたっての注意事項

(1) 入札書の提出は、入札書提出締切日時までに完了すること。

(2) いったん提出された入札書は、差替え、引替え又は撤回をすることができない。入札書の提出は、質問回答や仕様書の補足資料等を確認した上で行うこと。

(3) 開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、入札者全員の立会いがあれば直ちに再度の入札を行う。入札者全員の立会いがなければ、指定日時までに再度入札を行うこと。なお、再度入札は、原則として 2回（初度入札を含めて 3回）を限度とする。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては公立大学法人名古屋市立大学契約規程(平成18年公立大学法人名古屋市立大学達第78号。以下「契約規程」という。)第 6条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規程第27条の規定に該当する場合に免除する。

(2) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加することができる資格がない者のした入札

イ 記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札

ウ 入札事項を記入せず又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

エ 自己がしたと他人の代理人としてしたにかかわらず、同一の名をもってした2通以上の入札

オ 委任状を提出していない代理人がした入札

カ 金額を改ざんし、又は訂正した入札

キ その他入札の条件に違反した入札

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書の作成

ア 落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わす。

イ 契約書は 2通作成し、双方が各 1通ずつを保管する。

ウ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。

(7) 契約金額の支払

ア 契約の相手方は、代金の支払請求については、仕様書に記載のあることのほかは、本学の指示に従い行うものとする。

イ 契約金額の支払に関して、三菱UFJ銀行を支払先金融機関として指定した場合、口座振込手数料は本学が負担するが、他銀行を指定される場合は落札者の負担となるので、あらかじめ承知すること。

(8) 競争入札参加資格審査の申請

本公示に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において契約規程第3条第 1項及び第17条に規定する資格を有していない者は、公立大学法人名古屋市立大学物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成31年公立大学法人名古屋市立大学達第4号。以下、「特例規程」という。)に規定する競争入札参加資格審査申請書(以下、「審査申請書」という。)その他所定の必要書類を令和 7年10月15日(水)午前10時00分までに 3(1)に示す場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

(9) 調達手続の停止等

本公示に示した調達に関し、公立大学法人名古屋市立大学政府調達苦情検討委員会への苦情申し立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(10) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定

この契約において、談合などの不正行為により本大学が被った金銭的損害の賠償については、「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。

(11) その他

ア 確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者等、契約の相手方として不適当であると認められる場合は、指名停止を行うことがある。

イ 当該入札に関して談合に関する情報が寄せられた場合、その他の公正な入札を実施することが出来ない事情が生じた場合は、入札を延期又は中止することがある。

ウ 本件入札は、本入札説明書において定めるほか、「名古屋市立大学競争入札参加者手引」（「本学ホームページ「名古屋市立大学トップ」>大学案内・教育情報の公表 >入札・契約情報 >競争入札参加者手続き」に掲載）に定めるところによる。